広報
12/15
2007 December

なりた

No.1113

特集

ふれたその手で未来を実感

小中学生職場体験学習

始めの一歩

慣れないながらも笑顔で自動車整備に取り組むのは、職場体験学習で工場を訪れた中学生たち。職場の「先輩」に手取り足取り指導を受けながら、作業に汗を流していました。(10月10日・岩澤自動車で)

主な内容

特集 ふれたその手で未来を実感 小中学生職場体験学習 ―― 2
平成19年度成田市表彰式 ―― 10
年末年始のお知らせ ―― 12

小中学生職場体験学習

ふれたその手で未来を実感

職場で実際に働くことを通して子どもたちに職業観や将来への展望を養ってもらおうと、小中学生の職場体験学習が全国で実施されています。市内では小中学校12校で職場体験学習が行われ、各事業所で児童生徒がさまざまな仕事にチャレンジしました。

プロから食材の扱いを学ぶ（Kitchen拓・花崎町）

第1章

慣れ親しんだ教室を離れ 展開していく無限の可能性

市内では、すべての市立中学校で実施され、小学校においては、今年からモデル校として吾妻小学校、橋賀台小学校の2校でも導入された職場体験学習。普段の学校生活を離れ、職場でさまざまな仕事を体験することで、子どもたちが何を身に付け、どう成長していくのか。その可能性が模索されています。

将来を豊かにするキャリア教育

キャリア教育とは、子どもたちの職業観・勤労観を養い、自らの個性を理解することにより社会に適応する資質を育てる教育のことで、その目的を実現する一つの活動として職場体験学習が注目されています。

現在、職場体験学習は全国の小中学校で実施されており、その実施期間についても、増加する方向で推移しています。

社会の一員としての自覚を通じて

子どもたちが通い慣れた学校を離れ、受け入れ先の事業所で社会の一員として働くことになる職場体験学習。期間中子どもたちは、同僚として働く従業員やお客さんなど、普段の学校生活では接することのない人たちと会話し、人間関係を築いていくことになります。

職場体験学習の大きな狙いとして、こうした世代や立場の異なる人との接触を通してコミュニケーション能力の向上を図ることが挙げられます。また、さまざまな作業を体験する中で働くことのイメージを明確にし、自分たちの進路や将来について真剣に考えるきっかけとしても、その役割の重要性が指摘されています。

働く場所や体験する仕事はそれぞれ異なりますが、子どもたちは仕事を通じて、普段の学習内容が社会でどのように生かされているのかを知ることになります。そういった経験から、学校教育の意義を理解し、進路への関心や意欲を高め、学校生活をより有意義なものにするなど、職場体験学習がもたらす効果は多方面に及んでいます。

今なぜ職場体験学習か

昨今、多様化する雇用形態や産業・経済の構造的な変化によって、子どもたちの将来に対する展望は不透明なものになりつつあります。

また、これらの社会情勢が若年層の勤労意識に影響し、ニートやフリーターの増加が大きな問題として取り上げられるようになりました。

こうした状況を背景に、ハローワークにおける若年者を対象とした就業支援策や、企業でのインターンシップ制度の充実など、若年層の雇用促進に結び付く仕組みづくりが進められており、その一環として職場体験学習がもたらす可能性が模索されています。

仕事を体験する中で、子どもたちは社会人として働く自分たちの将来を垣間見ることになります。そこで見聞きすること一つひとつが、彼らの描こうとする未来図を明確にし、その成長を促すものになっています。

今年度、市内では中学校10校・小学校2校の全12校で職場体験学習を実施。1～3日の期間中、児童生徒が近隣の事業所で仕事に取り組み、社会への第一歩を踏み出しました。

棚の整理を通して商品の大切さを実感（セブンイレブン）

今年から小学生も職場体験学習に挑戦

これまで、市内ではすべての中学校で職場体験学習を実施しており、今年も8月から11月にかけて、全10校の市立中学校の生徒が参加しています。また、今年から小学校の職場体験学習も行われ、橋賀台小学校と吾妻小学校の児童が近隣の事業所を訪問。初めて足を踏み入れる職場の様子に目を輝かせながら、それぞれの仕事に取り組みました。

職場体験学習実施校

学校名	実施日	受け入れ事業所数
下総中学校	8月20日～22日	23
大栄中学校	8月28日～30日	42
遠山中学校	10月10日～12日	30
中台中学校	10月24日～25日	34
成田中学校	11月8日・9日	46
玉造中学校	11月14日～16日	49
吾妻中学校	11月21日・22日	26
久住中学校	11月27日・28日	10
豊住中学校	11月29日・30日	8
西中学校	11月29日・30日	65
吾妻小学校	11月21日	9
橋賀台小学校	11月22日	12

第2章

将来の自分探し 明確な目標をもって

みんなで現像代を計算（左からソクトバットさん、佐藤光夫さん、佐藤拓磨さん、野崎さん）

中学生くらいになると、おぼろげながら将来の自分をイメージするようになってくることでしょう。まだ具体的な青写真のない子どもにとっては、この職場体験が将来を考えるきっかけになるかもしれません。職場体験学習を通じて、彼らは、未来予想図を現実にするための第一歩を踏み出すことになります。

カメラマンになりたい

「写真屋さんを選んだのは、写真やカメラに興味があったから。将来はプロのカメラマンになりたいです」と熱い思いを語ってくれたのは、ハマダ写真（囲護台）で職場体験した野崎賢人さん（大栄中学校2年）。

同じクラスの友達4人組で体験した2日間について「印象に残っているのは、証明写真を撮らせてもらったことです。その道のプロが使う専門のカメラなので、教えてもらいながら操作したら、いつの間にかピッタリ撮れていました」とうれしそうに振り返ってくれました。

普段から、興味をそそられた風景を撮影したりしている野崎さん。今回の職場体験を経て夢への一歩を確実に力強く踏み出しました。

濱田さんから証明写真の撮影法を伝授

チームワークはバッチリ

ハマダ写真での仕事内容は、一眼レフカメラを使用しての野外撮影、現像作業、証明写真撮影、窓口での受け付けなどさまざま。最終日には、濱田さんから「現像作業を任せても大丈夫」と太鼓判を押されるほど上達しました。

同じクラスの4人なのでチームワークはバッチリです。共同作業では、「こうしてみたら」「いや、この方がいいんじゃない」と頭をひねらせ、4人で議論しながら奮闘しました。

職場体験学習はあらかじめ形のある答えにたどり着く学習ではなく、肌で感じ自ら答えを創造する学習。それぞれの感性で感じ取った一つひとつの体験を、今後どう生かしていくのか。4人の成長が楽しみです。

子どもたちとの交流が楽しみです

大栄中学校の職場体験学習の受け入れを始めたのは4年前。主人の出身が大栄であったのと、子どもたちの教育に少しでも役立てればという思いからでした。

うちでは恒例となった中学生の受け入れですが、受け入れた子の中には、高校生になっても遊びに来てくれる子もいるんですよ。そんな出会いが本当にうれしいです。たくさんの子どもたちと交流を持てることを夫婦で毎年楽しみにしています。

実際に写真を撮って現像まで仕上げる作業を終えると、みんな達成感を持ってくれるようです。夢中になり帰る時間を忘れてしまう子も。

子どもたちの仕事に対する意識を少しでも刺激してあげられたらうれしいですね。

職場体験学習を受け入れているハマダ写真の濱田加代子さん

体験を自分の中で消化し 相手に伝える練習

社会人として活躍するには、いいアイデアを思い付くだけでは足りません。それをいかに表現し、相手の心に響かせるか。いわゆるプレゼンテーション能力が問われるのです。また、自分が得たノウハウを後輩（後任）に引き継ぐことも求められてきます。

職場体験発表会

職場体験学習はただ単に職場で活動するだけの学習ではありません。事前に興味のある職業について調べ、最後にまとめの学習も行います。

大栄中学校ではまとめ学習で発表会を行いました。

この日は、1・2年生250人が体育館に集合。事前に聞きたい発表の希望をとり、41個のグループに分かれて、発表が始まりました。

模造紙に体験したことをまとめて発表するのが基本形。紙芝居や模型を使って発表するグループもあります。

東日観光（花崎町）で職場体験をした小倉さんたちは、営業の名刺交換について身振り手振りを交えながら「身分の低い人から渡すのが基本。先にもらった場合は〝申し遅れましたが〟と一言添えること」と説明しました。

ほかにも、ベッドメイキングの体験を、ミニチュアのベッドとシーツを使って説明するグループなども。分かりやすく説明するためにそれぞれが工夫を凝らして発表しました。

先輩から後輩へ体験を伝える

実際に職場に出て体験学習を行ったのは2年生のみでしたが、今回得た体験を、生徒同士のコミュニケーションによって1年生に引き継ぐことができました。同じ年ごろの先輩から伝えられた体験談は、教科書などでは得られない情報をもたらし、より強いインパクトを持って後輩に刺激を与えたことでしょう。また、1年生から2年生へも発表の評価カードが渡され、それを2年生が今後に生かす…この好循環が生徒間での主体的な学習活動につながるのです。

「どの職場でもあいさつ・礼儀が大切。普段見えづらい仕事にふれ、みんなの将来に少しでもいいきっかけを与えられれば」と先生からまとめの講話が。生徒たちに「社会人としての常識やマナーを体験し身に付け、将来に生かして欲しい」という熱いエールが送られました。

営業役と取引相手役に見立てて名刺交換を実演

1・2年生が一緒になり活発に意見交換

写真を交えて分かりやすく

手作りのミニチュアでベッドメイキングを披露

1年生に聞いてみました

左から五木田さん、向原さん、所さん

発表を聞いてどうでしたか

五木田さん 2日間仕事をまっとうして、すごいと思いました

来年は皆さんの番ですね

向原さん 保育園で子どもと接するのが楽しみです

2年生の発表についてアドバイスはありますか

所さん もっと大きく分かりやすい声で。チームワークのよさを感じられるといいですよね

では、ここがよかったという点は

五木田さん 紙芝居やロールプレイを取り入れて、分かりやすく工夫できていたところです

職場体験学習についてどう思いますか

向原さん 実際に働き、お金の大切さを知るよい機会だと思います

所さん 将来の仕事について考えるチャンスだと思います

第3章

自分の可能性を広げる
いろいろな職場を体験

サラダの盛り付けは慎重に

市内や近隣市町村の事業所を訪れた小中学生たち。
普段よく訪れるお店を選んだ人、趣味の世界を広げてみたかった人、
裏方はどんなことをしているのか興味がわいた人…。
それぞれの思いを胸に、ドキドキ、ワクワクの職場体験となりました。
彼らはどのようなことを感じたのでしょうか。

小学生Photo&Voice

興味

成田市役所広報課
今泉　貴明さん
千ヶ﨑　遥さん(吾妻小学校6年)

―――職場体験を終えて率直にどう思いますか。

今泉さん　「現場で取材することの大変さや、読む人に伝えることの難しさが分かりました。この経験を今後に生かしたいです」

千ヶ﨑さん　「一眼レフカメラの使い方を覚えられてよかった。お父さんもカメラが好きなので、今度は一緒に写真を撮りに行きたいです」

―――次に写真を撮るとしたら、どんなものを撮りたいですか。

今泉さん　「カメラマンの撮影現場など、何かに真剣に取り組んでいる人を撮ってみたいです」

千ヶ﨑さん　「動物かな。家で金魚を飼っているので、水槽越しに無邪気に泳ぐ姿を撮りたいです」

消防署に訪問取材

千ヶ﨑さんと今泉さん

広報課オフィスで編集作業を体験

阿部さんと日髙さん

将来

成田市役所広報課
阿部　未来さん
日髙　順一さん(橋賀台小学校6年)

―――職場体験で市役所の広報課を選んだ理由を教えてください。

阿部さん　「もともとカメラに興味があったからです」

日髙さん　「広報紙ってどう作っているのか知りたかったからです」

―――職場体験を終えて、どう思いますか。

阿部さん　「将来はカメラに関係する仕事に就いてみたいと思いました。カメラマンなどにあこがれます」

日髙さん　「いろいろな体験ができてよかった。今回学んだことを将来の仕事に生かしたいです」

中学生Photo&Voice

商品に値段を付ける

経験

沢田フラワー(土屋)
常世田　真美さん(中台中学校2年)

お花の品出し・小束作り、フラワーアレンジメント制作、店内の清掃、値段打ち、接客などたくさんの経験をさせていただきました。

フラワーアレンジメントでは、リボン作りに苦労しましたが満足いく作品ができました。花を売るだけではなく、朝早くから都内での仕入れ、商品の作製・展示、電話注文の受け付けなど、いろいろな仕事があり商売が成り立っていることが分かりました。

挨拶

エクセルホテル東急(大山)
榊原　和也さん(成田中学校2年)

ホテルってどんな仕事をするんだろう、と興味があり同じクラスの友達と一緒に選びました。

一つひとつの部屋ごとに清掃、枕カバー・シーツ・タオルの交換などを順番に行いました。廊下などで宿泊客に会った場合は、従業員として、会釈でもいいので必ずあいさつすることが大切です。

普段見えない裏方の仕事は、大変だなというのが率直な気持ち。家の部屋の掃除もあまりしないので、2日間よい勉強になりました。

客室のシーツ交換

コツ

ヤマダ電機(公津の杜)
飯島　崇弘さん(下総中学校2年)

パソコン画面を見ながら操作

電化製品の修理に興味があることと、父が電機関係の仕事に就いていることから、迷わず電機屋さんを選びました。

2日間の主な仕事は商品の清掃・陳列・運搬です。いろいろな仕事を経験できたこと、関係者しか入れない2階に入ることができたことがよかったです。冷蔵庫など大きい電化製品は運搬に注意が必要です。コツをつかむのに時間がかかりましたが、最後には上手に運ぶことができました。

高校で専門知識と体力をつけて、将来は電機関係の仕事に就きたいと思っています。

意識

岩澤自動車(三里塚光ヶ丘)
日橋　雪馬さん(遠山中学校2年)

仕事の中で印象に残っているのは板金塗装。不要になったボンネットをへこませ、パテで埋め込み塗装をしてきれいに仕上げました。満足いく出来栄えで達成感を味わえました。

職場体験を通して驚いたことは、整備士の仕事の速さとプロ意識です。「1台半日で終わる仕事に1日かけてしまうより、2台分やった方がもうかる」と。

今回の体験を自分の進路に役立てたいと思っています。

工具を使いこなす

第4章

社会に羽ばたく 子どもたちの姿を見つめて

職場に身を置き、学校生活とは異なる世界の現実を目にした子どもたち。社会の一員として働いた経験は、どのようにその後の学校生活や彼らの意識に反映されるのでしょうか。職場体験学習について、さまざまな立場からその展開を見つめる皆さんにお話を伺いました。

INTERVIEW

辻　栄一さん

独立行政法人雇用・能力開発機構千葉職業能力開発短期大学校成田校 能力開発部長

将来への視野を広げる有意義な機会に

子どもの職業観を養い、その将来への展望を開いていくことを目的に実施されている職場体験学習ですが、その教育効果をより一層引き出すには、どのような取り組みが考えられるのでしょうか。生産技術科と航空機整備科の2学科を設置し、学生の就業率の高さでも知られる千葉職業能力開発短期大学校成田校で、学生の指導などに携わる辻栄一さんに聞きました。

物にさわって感じることの大切さ

職場体験学習を始めとするキャリア教育が重要視される背景には、パソコンやインターネットの普及に伴って、子どもたちが物に直接ふれずに多くの知識を得るようになった現実への危惧があるのではないでしょうか。

パソコンやテレビの画面を通して見る世界と、現実との間には大きな違いがありますから、そのギャップを埋める役割への期待は大きいと思います。

インターンシップと職場体験学習

雇用者と被雇用者との意識のズレにより離職率が増加するという就業のミスマッチを解消するため、学生が就職内定先などの企業で仕事を体験するインターンシップ制度が多くの企業で導入されています。当校でも就職活動に前後して学生たちが参加していますが、職場体験学習もこれと類似の効果を期待できる制度といえるでしょう。

ただ、就職を前提として実施されるインターンシップと異なり、職場体験学習は、義務教育の段階で実施されるところにその特徴があると思います。子どもたちが長い目で将来への見通しを立てるきっかけになるという点でも、重要な意味を持つのではないでしょうか。

職場体験をきっかけに興味の幅を広げてほしい

職業能力開発短期大学校では、子ども向けの講演である「シゴト教室」や本棚などを手作りする「ものづくり教室」を実施するなど、子どもたちに仕事や物作りの楽しさを知ってもらう場を提供しています。

職場体験学習での経験を一過性のものにしないためにも、地域のこういった催しに積極的に参加して、社会に出て働く自分たちの未来について考える時間を持ってほしいですね。その中で、子どもたちには自らの興味の幅を広げ、将来についてさまざまな可能性を見出してもらいたいと思います。

保護者の声

- 仕事を体験したことで、社会に対する興味の幅が広がったようです。子どもと会話する際の話題が増えました
- 子どもの意識にどれだけの変化があったのかまだ分かりませんが、将来に向かって身に付いたことは少なくなかったと思います
- 体験した仕事に就くには何を勉強したらよいかと聞かれました。進路について具体的に考える機会になったようです

児童生徒の受け入れにご協力をお願いします

来年度以降も、市内の小中学校では職場体験学習の実施を予定しています。

職場体験には、受け入れ先となる事業所の協力が不可欠です。事業者の皆さんにはぜひ児童生徒の受け入れについて、ご協力をお願いします。

※くわしくは教育指導課（☎20-1582）へ。

職場体験学習担当教員から

仕事を通じて身に付いた自信を将来につないで

職場体験を終えて、生徒たちからは「働くことは大変」「とても疲れた」といった声が多く上がっていました。少子化の影響で一人の子どもに使われるお金が増えている中、働くことやお金を稼ぐことの重みを実感できる貴重な機会だったと思います。生徒たちにとって、目にするもの全てが新鮮だったに違いない経験を、すぐに普段の生活へ反映させることは難しいと思います。事業所の方にほめられたことや、仕事上の失敗を克服できたことなど、それぞれの職場で得た小さな自信を、将来設計の構築に役立ててほしいですね。

遠山中学校
小田川　倫之先生

自分を向上させるきっかけにしてほしい

下総中学校
三橋　隆先生

職場体験学習の実施前に比べると、学校生活の中で子どもたちが自発的にあいさつするようになったり、掃除などに熱心に取り組むようになったことが印象的でした。職場の一員として社会と接することで、礼儀やマナーの大切さを感じてくれたのではないでしょうか。職場体験学習では、普段の学校生活ではふれ合うことのない人たちとの接触があり、社会に出てからの人間関係を実感できる貴重な機会になったと思います。生徒たちは仕事を通してさまざまな経験をしたはずですが、その一つひとつを自分を向上させるきっかけにしてほしいと思います。

学校生活では知り得ない生徒の意外な一面も

多くの事業所に生徒たちを受け入れていただき、仕事に対する姿勢などについてお話を聞かせていただきました。その中で、普段の学校生活ではうかがえないようなリーダーシップを発揮した生徒や、失敗から立ち直って最後まで仕事をやり遂げた生徒についての報告などがあり、彼らを送り出す立場にいたわたしたちも多くの発見がありました。3日間という短い期間の職場体験でしたが、それぞれが感じたことついて生徒たちが話し合い、いろいろな仕事が社会を支えているという事実を学べたことは、生徒たちの将来にとって大きな意味があったと思います。

大栄中学校
蒲原　優子先生

特集を終えて

今回の職場体験学習では広報課にも小学生が訪れ、取材の要領などを学習しました。カメラの使い方や広報紙を編集するプロセスについて熱心に耳を傾ける姿勢もさることながら、取材を拒否されたときの対応や広報紙の発行部数についてなど、わたしたちに向けられた質問内容から、彼らの社会に対する関心の高さを実感させられました。

このような機会を通して、子どもたちが何を学んだかについてわたしたちはうかがい知ることができません。しかし、学校や家庭のような過ごし慣れた世界から足を踏み出したことで、彼らの社会に対する視野が広がり、将来を切り開く手掛かりが増えたことは間違いないと思います。

職場体験学習で何事にも熱意を持って取り組んだそんな彼らと、いつか同じ社会人として一緒に仕事をする日が楽しみであり、待ち遠しくもあります。

平成19年度成田市表彰式

長年の努力と顕著な功績をたたえ

平成19年度成田市表彰式が、11月21日に国際文化会館で開催され、市政の伸展などに貢献された個人31人と4団体が表彰されました。本号では表彰を受けられた皆さんをご紹介します。（敬称略）

市表彰

市表彰を受けられた皆さん

【功労賞】

秋山　忍（吉岡）
石渡　孝春（幸町）
岩澤　衛（西和泉）
上田　信博（美郷台）
加藤　武夫（飯田町）
小池　正昭（三里塚）
平良　清忠（玉造）
油田　清（加良部）
小泉　吉則（美郷台）
設樂　正行（花崎町）
鈴木　睦（猿山）
武田　俊之（江弁須）
椿　貴雄（小浮）
飯田　洋（南三里塚）
平山　元彦（小浮）
青柳　壽明（滑川）
小川　利弘（下金山）
宮嶋　正克（高岡）
鵜沢　良憲（下方）
石川　宏幸（寺台）

【功績賞】

伊藤　早苗（新妻）
飯島　キクエ（中台）
西山　美千子（中台）
石原　ひさ子（不動ヶ岡）
深山　一郎（花崎町）

【徳行賞】

小倉　優（大室）

教育委員会表彰

教育委員会表彰を受けられた皆さん

【功労賞】

川畑　惠一（橋賀台）

【功績賞】

大竹　洋平（成田高）
成田高等学校陸上競技部男子4×400mリレーチーム
成田国際高等学校少林寺拳法部女子自由組演武初段の部 加藤・山﨑組
西中学校陸上競技部女子4×100mリレーチーム
安立　恵（成田小）
大野　美貴（西中）
佐々木　里菜（西中）
大栄中学校男子ソフトテニス部

『広報なりた』で振り返る2007年

今年の主な出来事

平成19年も、あと半月で新しい年を迎えようとしています。皆さんにとってこの一年はいかがでしたか。今年の主な出来事を「広報なりた」から拾ってみました。

①初当選を果たした小泉市長が初登庁、新しい市政の実現に向けてスタートを切りました

④美郷台地区の人口増加に伴い、成田小学校の分離校として新設されました

②市内の観光スポットと空港を結ぶ新たな名物として誕生しました

③ファミリーコンサートをはじめ多彩な催しで「成田市民の日」をお祝いしました

⑤全国大会は予選から決勝まですべて48秒台という安定した走りで悲願の全国優勝を果たしました

1月
- 市長選挙執行、小泉一成氏が当選
- 小泉市長が初登庁①
- 成田高等学校野球部が2年連続選抜高校野球大会出場決定
- 34年ぶりに特急「開運号」が一日限定で復活
- 下総歴史民俗資料館で稲荷山遺跡出土の「七星剣」特別展示

3月
- 成田市観光循環バスの運行がスタート②
- 久住中学校新校舎・体育館が完成
- 新成田市誕生1周年記念「市民の日」フェスティバルを開催③

4月
- 市内31校目の小学校として美郷台小学校が開校④
- 県議会議員選挙執行、市内の投票率は42・19％
- 市議会議員選挙執行、30人の新議員が決まる

5月
- 囲護台に移設された生涯大学校で開校式
- 東部五市体育大会で成田市が昨年に続き総合優勝
- 市議会議長に石渡孝春氏、副議長に村嶋照等氏を選出

7月
- 印旛支部消防操法大会に出場した並木町チーム（ポンプ車の部）、飯田町チーム（小型ポンプの部）が共に準優勝、県大会出場へ
- 第1回成田市まちづくり茶論（さろん）を開催
- 参議院議員選挙執行、市内の投票率は48・69％

8月
- 西中学校陸上競技部女子リレーチームが全国優勝⑤

9月
- 日本近代文学館成田分館が開館
- 滑川・高岡地区簡易水道で一部給水開始

10月
- 大相撲成田場所が開催
- NARITA花火大会in印旛沼2ndが開催

交通規制やごみの収集が変更されます

年末年始のお知らせ

交通規制図①（第1種交通規制）

規制日時

- ●12月31日（月）午後9時～1月1日（火・祝）午後6時
- ●1月2日（水）～7日（月）と1月中の日曜日、祝日…午前9時30分～午後5時

車両通行止め（特に急を要する指定車を除く）

車両通行制限（指定車、原動機付自転車、軽車両、タクシー、規制区間内に保管場所がある車両を除く）

一方通行

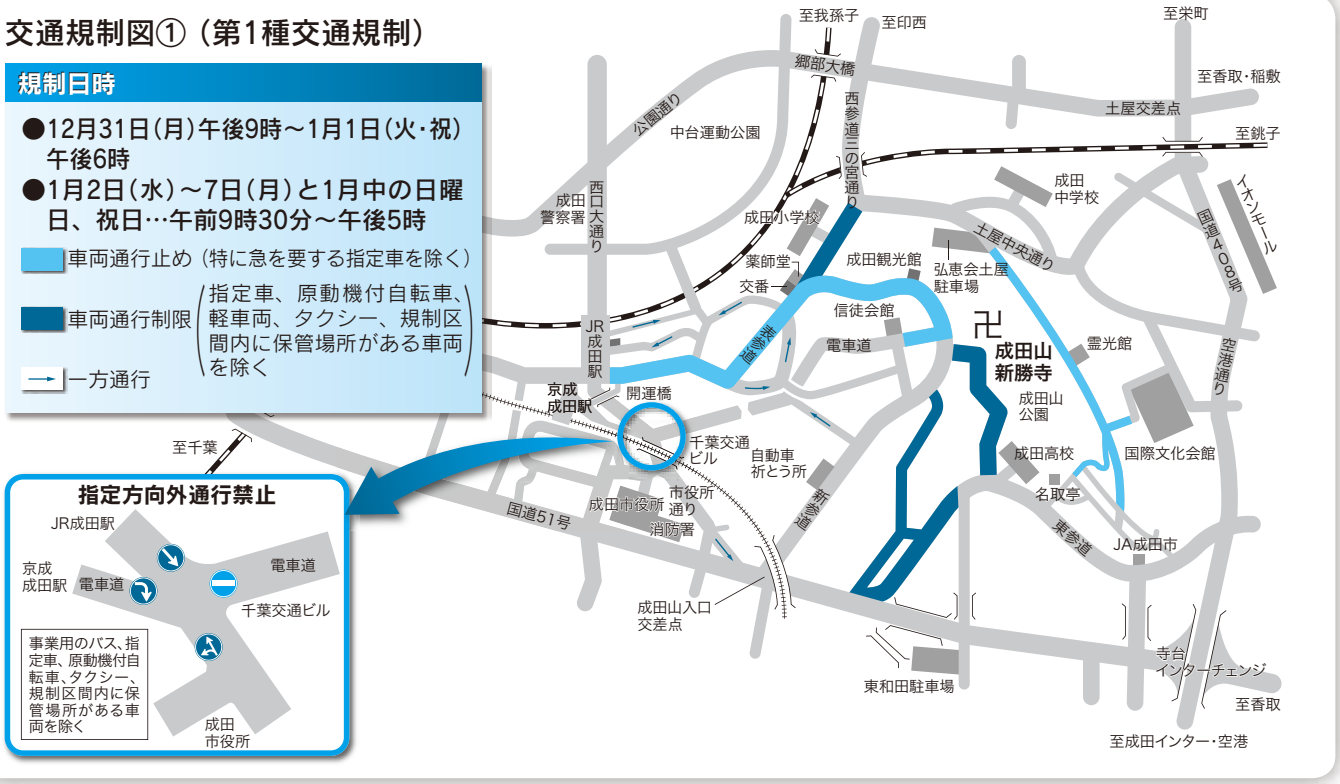

交通規制図②（第2種交通規制）

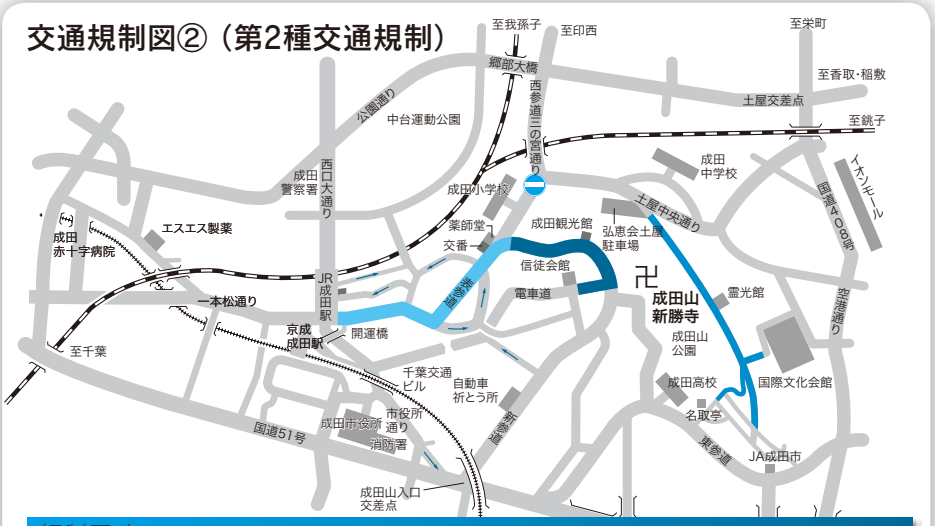
至我孫子
至印西
至栄町
郷部大橋
至香取・稲敷
土屋交差点
至銚子
公園通り
中台運動公園
西参道三の宮通り
成田中学校
成田警察署
西口大通り
成田小学校
イオンモール
国道464号
エスエス製薬
成田赤十字病院
薬師堂
交番
成田観光館
土屋中央通り
弘恵会土屋駐車場
信徒会館
JR成田駅
電車道
成田山新勝寺
霊光館
空港通り
一本松通り
京成成田駅
開運橋
成田山公園
至千葉
千葉交通ビル
自動車祈とう所
成田高校
国際文化会館
市役所通り
成田市役所
消防署
名取亭
新参道
東参道
JA成田市
国道51号
成田山入口交差点

規制日時

●1月8日（火）～31日（木）（日曜日、祝日を除く）

- 午前10時～午後4時　車両通行止め（特に急を要する指定車を除く）
- 午前11時～午後3時　車両通行止め（特に急を要する指定車を除く）
- 午前10時～午後4時　車両通行止め（特に急を要する指定車・二輪車、軽車両を除く）
- 午前10時～午後4時　車両進入禁止（事業用のバス、指定車、原動機付自転車、軽車両、タクシー、規制区間内に保管場所がある車両を除く）
- 一方通行

交通規制

成田山を中心に実施されます

年末から正月にかけて、参拝客などで成田山を中心に市街地が混雑します。そこで、交通の安全と混雑の緩和を図るために第1種（交通規制図①）と第2種（交通規制図②）に分けて交通規制が行われます。車両の通行が規制されますので、ご注意ください。

※くわしくは成田警察署（☎27－0110）へ。

ごみ収集

地区により収集日・時間が異なります

年末年始のごみの取り扱いは左表のとおりです。

成田地区の収集は12月31日(月)まで通常どおり、開始は1月3日(木)からです。ただし、成田①地区(下図参照)は1月中の収集が夜間になりますので、収集日の午後6時までに集積所にごみを出してください。

下総・大栄地区の収集は12月28日(金)まで、開始は1月4日(金)からです。

ごみの排出の抑制、再資源化、再利用にご協力をお願いします。

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

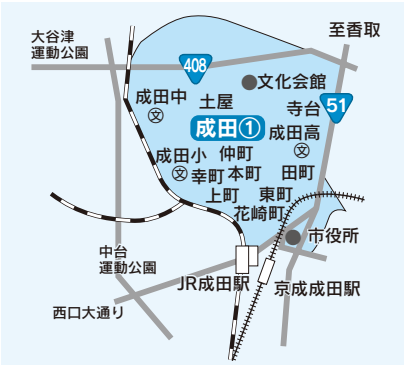

成田①地区の1月中の収集は夜間になります

年末年始のごみの取り扱い

		成田地区	下総・大栄地区
ごみ収集	年末	12月31日(月)まで	12月28日(金)まで
	年始	1月3日(木)から ただし、成田①地区は、1月中の収集は夜間	1月4日(金)から ただし、可燃ゴミの収集日が月・木曜日の地区は1月5日(土)に臨時収集
直接搬入		**いずみ清掃工場☎36-1689** 「燃やせるごみ」 **リサイクルプラザ☎36-1000** 「ビニール・プラスチック類」 「ビン・カン・ガラス」 「金物・陶磁器類」 **年末** 12月31日(月)まで(日曜日を除く)＝午前8時30分～正午、午後1時～4時30分(通常どおり) **年始** 1月1日(火・祝)・2日(水)＝午後6時～9時 1月3日(木)～31日(木)(日曜日を除く)＝午前8時30分～正午、午後1時～4時30分、午後6時～9時 1月6日(日)＝午後6時～9時 1月13日(日)・20日(日)・27日(日)＝休業 ※2月1日(金)から通常どおり	**伊地山クリーンセンター** **☎0478-59-2148** 「可燃ゴミ」「ビン・カン」「不燃ゴミ」(搬入券が必要。搬入券は各支所生活環境課で配布) ※「ペットボトル」は直接搬入できません。リサイクルを促進するため許可業者に委託するなどしてください。 **年末** 12月28日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く。ただし12月24日(月・休)・29日(土)は臨時開場)＝午前9時～正午、午後1時～4時(通常どおり) **年始** 1月4日(金)から(土・日曜日、祝日を除く。ただし1月5日(土)は臨時開場)＝午前9時～正午、午後1時～4時(通常どおり)
粗大ごみ		**いずみ清掃工場(申し込み制)** **☎36-1689** **年末** 12月28日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く。申し込みが込み合いますので収集は年明けになることがあります) **年始** 1月4日(金)から(土・日曜日、祝日を除く)	**伊地山クリーンセンター(直接搬入)** **☎0478-59-2148** (搬入券が必要) **年末** 12月21日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く) **年始** 1月4日(金)から(土・日曜日、祝日を除く。ただし1月5日(土)は臨時開場) ※搬入時間などは直接搬入欄参照

市の施設が年末年始は休みに

○は通常どおり・－は休み

施設名	12/27(木)	28(金)	29(土)	30(日)	31(月)	1/1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)	6(日)
市役所(☎22-1111)、**下総支所**(☎96-1111)、**大栄支所**(☎73-2111)※1	○	○	－	－	－	－	－	－	○	－	－
保健福祉館(☎27-5000)※2	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
国保大栄診療所(☎73-2333)	○	午前中のみ	－	－	－	－	－	－	○	○	○
市立図書館(☎27-4646)※3	－	午後5時まで	－	－	－	－	－	－	－	○	○
公民館(中央・☎27-5911)※4、**三里塚コミュニティセンター**(☎40-4880)※5、**美郷台地区会館**(☎24-4352)	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
卸売市場(☎23-0021)※6	○	○	○	○	－	－	－	－	－	○	－
中台運動公園【体育館・相撲場・球技場・テニスコート】、**大谷津運動公園**【多目的広場・テニスコート】、**久住体育館・テニスコート**、**北羽鳥多目的広場**(市体育館・☎26-7251)※7	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○
下総運動公園(下総公民館☎96-0090)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
大栄B&G海洋センター・運動場・テニスコート、**久茂富第一公園テニスコート**(大栄B&G海洋センター・☎73-5110)、**印東体育館**(☎28-6078)	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○
国際文化会館(☎23-1331)	○	○	－	－	－	－	－	－	○	○	○

※1　出生・死亡・婚姻・離婚届は市役所地下1階守衛室で受け付けします
※2　急病診療所は年末年始も利用できます(30ページ参照)
※3　休館中はブックポストも利用できません
※4　中央公民館以外は12月26日(水)は窓口業務のみとなります。1月29日(火)～2月3日(日)の予約は1月4日(金)から受け付けします
※5　12月28日(金)は午後4時以降、2階有料施設が使用できません
※6　青果部のせりは12月29日(土)まで。止市式は30日(日)に水産物部で、開市式は1月5日(土)に行います(水産物部は午前5時20分、青果部は午前6時30分から)
※7　中台・大谷津野球場は12月16日(日)～3月19日(水)、市陸上競技場は12月17日(月)～3月7日(金)の間、使用できません

担当地区	氏　名	電話番号
本三里塚(本町・仲町・針ヶ沢)	藤﨑惠美子	
新駒井野、畑ヶ田	久津　治雄	
三里塚御料	金政　史明	
三里塚光ヶ丘	岡本　隆志	
南三里塚	島田　　靜	
三里塚(梅園・桜川)	宮﨑　すい	
三里塚(上町・若竹)	林　　光枝	
本城(西部・東部)	谷津　治雄	
本城(県営・本城台自治会)	福地さち子	
本城(第1)	永野　　正	
西三里塚(1 ～ 4班)	市原　　昭	
西三里塚(5 ～ 8班)	鵜澤　　功	
長田、堀之内、東峰	芹山　素一	
十余三	西山　重男	

●ニュータウン地区(定数28人)

加良部1丁目	井ノ上紀三子	
加良部2－1	橋本　廣信	
加良部2－2	欠　　員	
加良部3、4丁目(新山・第2県営)	藤﨑　貞夫	
加良部3、4丁目(4丁目自治会・公団)	上甲　令子	
加良部5－1(第3県営)	欠　　員	
加良部5－3・5－4・5－12、6丁目	金杉　薫子	
中台1丁目	前田　　豊	
中台2丁目、赤坂1、2、3丁目	桐原　信彌	
中台3丁目	山岸美智子	
中台4丁目(北中台・県営6 ～ 10棟)	坂井　　博	
中台4丁目(県営1 ～ 5棟)	公手　　忠	
中台5、6丁目	髙山　浩一	
橋賀台1丁目	折戸　勝利	
橋賀台2丁目	山田　輝子	
橋賀台3－4・3－5の1 ～ 12棟	近藤　光子	
橋賀台3－5の13 ～ 24棟	森　フミ子	
吾妻1丁目	名川　保平	
吾妻2－1	佐々木正子	
吾妻2－2・2－3	塩井惠美子	
吾妻3丁目	纐纈　康世	
玉造1丁目	小山　　昭	
玉造2丁目	坂梨　靜江	
玉造3丁目	小林　洋子	
玉造4丁目	渡邊　幸子	
玉造5丁目	附木　和子	
玉造6丁目	佐藤　　勲	
玉造7丁目	青木　偉年	

担当地区	氏　名	電話番号

●下総地区(定数15人)

猿山、大菅	大竹　國惠	
	鈴木　　清	
滑川	伊能　勝雄	
西大須賀・TDK寮	小川　昭夫	
四谷・新川、高倉	高橋　　宏	
小帝・三ツ矢・芦ヶ場・芙蓉邸・その他名古屋	小堀　伸一	
内宿・下門前・抱松・中宿・須賀町・新宿	一鍬田俊樹	
外記林・七沢・御林	岩土　幸子	
成井、地蔵原新田	飯田　總春	
日豊団地・横峰・ビバランド	菅野　芳子	
中里、冬父、青山、倉水・青山新田・グリーンタウン	正岡　良雄	
名木・鎌部・町営住宅・しもふさ学園	堀越　一代	
高岡	飯野　勝男	
大和田、小浮	根本　榮子	
高・つつじヶ丘、小野、野馬込	櫻井美惠子	

●大栄地区(定数22人)

伊能1・2区	匝瑳　昭次	
伊能3・4区	宮野　爲夫	
奈土5・6区、柴田	木内美栄子	
堀籠、村田	白幡　勝男	
所1・2区	八城　勝利	
桜田	一ノ宮　通	
南敷、馬乗里、横山第1区	吉田喜代子	
東ノ台、大沼、横山第2区	吉田　和家	
久井崎、三和	横内　健生	
稲荷山、中野、津富浦第1・2区	欠　　員	
松子、臼作	匝瑳　俊吉	
吉岡第1区	宮内　豊俊	
吉岡第2区	佐藤　宣子	
吉岡第3区	川島　光江	
水の上、新田・にっぽり団地	欠　　員	
一坪田、官林	田辺　昌弘	
前林第1区	飯嶋　正義	
前林第2区	椎名　崇子	
多良貝	野平　孝道	
川上、大栄十余三	角田　弘明	
リバティヒル・グリーンヒル	松浦　清祐	
	佐藤　戴子	

主任児童委員

主任児童委員は、民生委員、市役所、学校などと連絡し、児童についての相談をお受けします。相談内容についての秘密は厳守されます。

(敬称略)

担当地区	氏　名	電話番号
成田地区	佐々木順子	
	小泉和加子	
公津地区	石井富美江	
	鎌田理恵子	
八生地区	鈴木　裕美	
	小川賀世子	
中郷地区	小川　好江	
	寺内　智子	
久住地区	青柳　京子	
	續　　清子	

担当地区	氏　名	電話番号
豊住地区	大貫　博子	
	吉田　智子	
遠山地区	岡野　節子	
	髙木祐美子	
ニュータウン地区	菅沢まゆみ	
	眞鍋　里美	
下総地区	飯田　重子	
	菅澤　初美	
大栄地区	平野美佐子	
	青柳　佳子	

平成 19 年 12 月 1 日付けで委嘱

民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さん

※くわしくは社会福祉課（☎20-1536）へ。

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、日常生活で困ったときの相談などをお受けしています。相談内容についての秘密は厳守されます。（敬称略）

担当地区	氏　名	電話番号
●成田地区（定数31人）		
田町	久保田和子	
東町（1 ～ 8班）	宮野　せつ	
東町（9 ～ 15班）	小川多喜子	
本町	小坂　綾子	
仲町	石橋菊太郎	
幸町（第1・2・3）	阿部　文朗	
幸町（第4）	大滝　　衛	
上町	石井　博子	
花崎町1区	福田　常雄	
花崎町2区	印宮　昭夫	
花崎町3区	飯泉　陽子	
花崎町4区	高橋　貞夫	
花崎町5区	吉田サタ子	
馬橋	新井　一男	
新町	伊藤　信治	
南平台	吉永　豪佐	
囲護台（中）	江口　武司	
囲護台（北・東）	武士田怡右	
囲護台（南）	遠藤　修平	
土屋（二部内・房谷津）	袖屋　　實	
土屋（大崎）	山田　順一	
土屋（池端）	政岡　　勲	
土屋（寺谷津）	長谷川吉昭	
寺台（保目）	伊藤美智子	
寺台（三光）	齋藤　　博	
郷部	片山　　武	
不動ヶ岡（南部）	渡辺由美子	
不動ヶ岡（刈分）	新妻　　敬	
不動ヶ岡（中弘・南不動ヶ岡・アサヒ社宅）	大熊　紀子	
美郷台1丁目	仲村　　忠	
美郷台2、3丁目	石田　文子	
●公津地区（定数23人）		
船形	根本　正昭	
北須賀	吉岡　宜子	
下方	藤崎　　曙	
宗吾（第1）	新谷　泰子	
宗吾（第2・第3）	出山　憲一	
宗吾台	遠藤　信孝	
大袋	藤崎　信治	
江弁須	浅野定與志	
飯田町（西部）	宮野　武治	
飯田町（東部）	遠山　有孝	
飯田町（南部）	坂本　　武	
東向台	市東　敏男	
並木町（南部）	小倉　英雄	
並木町（北部）	大木　　和	
並木町（中央）	髙木　　明	
並木町（東部）	中野千賀子	
並木町（大久保台）	飯嶋　克彦	
飯仲	村嶋　孝志	

担当地区	氏　名	電話番号
公津の杜1、2丁目	伊藤　正己	
公津の杜3、4丁目	麻生　　武	
公津の杜5、6丁目	丸　　豊城	
八代	片寄　照文	
台方	鈴木　三郎	
●八生地区（定数9人）		
松崎（小代・通・辺田1・新田・坂下）	大澤　　守	
松崎（備後・富宮・烏内・塙・東北・辺田2）	山田　義房	
大竹（坂東・台・浅間下）	佐々木奉一	
大竹（辺田・開墾）	山田　由美	
上福田	大嶋　幹夫	
下福田	川﨑　貞男	
宝田	伊藤　昌一	
山口、米野	山田　　勲	
押畑	大嶋　　晟	
●中郷地区（定数7人）		
野毛平	沢田　文康	
東金山、関戸	小川　惠訓	
赤荻	寺内　　實	
下金山、和田・藤ヶ谷	吉岡　秀樹	
芦田・海老川	金子　　宏	
新妻	伊藤　　勝	
西和泉、東和泉	成毛喜三郎	
●久住地区（定数11人）		
芝	北﨑　清志	
大室	欠　　員	
土室	藤枝　聖司	
大生	佐藤　　勇	
幡谷	檜垣　和幸	
飯岡	海保　芳雄	
荒海	根本　和良	
磯部	栗山　英雄	
水掛	伊藤　武汎	
小泉	飯塚　　功	
成毛	佐久間富男	
●豊住地区（定数7人）		
佐野	鈴木　光男	
南羽鳥	根本　菊雄	
北羽鳥南部	宮本　一富	
北羽鳥北部	渡邊　敏勝	
竜台	鈴木　勝男	
長沼	出山　正則	
安西	根本　和夫	
●遠山地区（定数21人）		
東和田、川栗・東和田台	石井　　孝	
御所の内	北原　隆司	
吉倉、久米野	欠　　員	
取香、駒井野、天神峰	藤崎　純也	
山之作、久米、馬場、大山、小菅・法ヶ塚	甲田　哲夫	
大清水・新久米野	岡野　　廣	
本三里塚（宮下）	高野　芳武	

自衛消防操法大会

事業所が消防技術を競う

小雨降る悪天候の中、「自衛消防操法大会」が11月6日、中台運動公園で行われました。企業の社会的責任（CSR）の一環として民間企業が行う自衛消防。選手たちは仕事の合間や終業後に鍛錬を積んだ成果を遺憾無く発揮しました。主な成績は次のとおりです。

優　勝…第1、第2旅客ターミナルビル等共同防火管理協議会連合
準優勝…成田山新勝寺
第３位…JALエンジンテクノロジーAチーム

優勝を決めた第1、第2旅客ターミナルビル等共同防火管理協議会連合チーム

手際よい包丁さばきを披露

産業まつり

出来立て料理に舌鼓

地元産の新鮮野菜や工芸品が並ぶ「産業まつり」が11月17日・18日、国際文化会館で開かれました。両日とも天候にも恵まれこともあり、あつあつの豚汁やつき立ての餅などを買い求めようとどのブースも大人気。18日にはマグロの解体ショーも行われ、メカジキマグロ丸ごと1本が手際よくおろされていくと、周りを何重にも取り囲んだ人たちは「すごいな」と感心していました。

大木さんの三味線に合わせ民謡を口ずさむ高齢者

善行表彰

長年の活動が認められ

昭和53年以来、老人ホームなどに三味線による慰問を続けている大木恒男さん（囲護台）が、11月17日、日本善行会（内閣府所管の公益法人）の善行表彰を受賞しました。大木さんは、老人ホームの慰問のほか、地区内の高齢者の集いを毎月開催するなど、介護予防事業の原点となるような活動を続けてきたことが認められたものです。おめでとうございます。

遠山地区駅伝大会

みんなの願いを込めて一本のたすきをつなぐ

国際千葉駅伝も行われた11月23日、遠山地区で住民の体力向上と親睦を深めようと行われた「遠山地区駅伝大会」。強風にも負けず、寒さにも負けず、全9チームが健脚を競いました。競技終了後、体育協会や父兄の皆さんから豚汁が振る舞われ、会場のあちらこちらで笑顔があふれました。

総合順位
優　勝…本城A
準優勝…三里塚チャンピオン
第３位…三里塚ナンバーワン

豚汁をほお張る選手たち

「たすきを無事つないだ安堵の表情」「これから行くぞという気迫の表情」

髙木さんは平成4年から3年間同校の校長を務めました

公津小教育講演会

公津の子どもたちのことを一緒に考えよう

「未来に翔ばたけ公津っ子」をテーマに公津小学校で元校長の髙木朝司さんを招いて11月12日、教育講演会が開かれました。髙木さんは「子どもがもし授業が分からなくても、それを認めてあげ、励ましてあげることで自分からやりだそうとする」など本人の教員生活での体験談を交えて講演。会場を訪れた地区の人たちは熱心にメモをとっていました。

伊能歌舞伎

地域の熱意に支えられて

大栄地区伊能を中心に親しまれている「伊能歌舞伎」（市指定無形民俗文化財）の公演が11月18日、大栄公民館で開かれました。今回の演目は、戦に敗れた安部貞任・宗任一門による八幡太郎義家への復讐劇を描いた奥州安達ヶ原（二段目・三段目）、追い詰められた5人の盗賊が名乗りをあげ、それぞれの生い立ちを述べる弁天娘女男白浪「稲瀬川の場」。江戸の大泥棒・日本駄右衛門を演じた椿貴広さん（大須賀小学校4年）は「初めてだったので緊張しました。練習のとおりできてよかったです」と声を弾ませていました。

奥州安達ヶ原二段目「文治住家の場」

住民税

控除・減額には申告が必要になります

すでに住宅ローン控除を受けている人

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から住民税への税源移譲により所得税から控除しきれなかった額がある人は、翌年度の住民税（所得割）から控除することができます。

提出方法

確定申告をする人で該当する場合は、「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を確定申告書とともに提出してください。給与所得で年末調整をしている人は、年末調整とは別に源泉徴収票を添付して市税務課に「申告書」を提出してください。

提出期限＝3月17日（月）

転居した人については平成20年1月1日現在住の市区町村へ提出してください。

平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年以降住宅ローン控除を受ける人

平成19年以降に入居した人には、所得税において新たな住宅ローン控除制度の特例（「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式（10年から15年に延長）」から選択が可能）が設けられました。

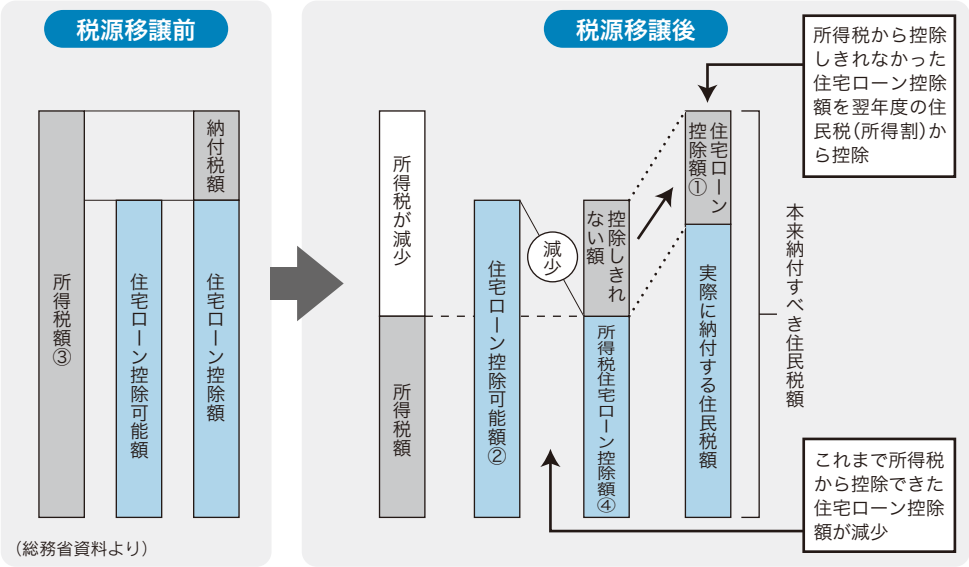

（総務省資料より）

○「住民税の住宅ローン控除額①」は、「住宅ローン控除可能額②」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額③」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額④」を差し引いた金額となります。

○給与所得で年末調整をしている人は、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

◆平成19年中の所得が大幅に減額となった場合

税源移譲に伴う税制改正では、ほとんどの人は所得税が減り、その分住民税が増えるようになりました。しかし、退職などの特別な理由により、平成19年中の所得が大きく下がり、所得税が掛からない場合は、税源移譲による負担減の影響は受けられない一方、平成19年度分の住民税は税源移譲による負担増の影響を受けることになります。これに伴い、すでに納付済みの住民税額（平成19年度分）から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

対象

次のいずれにも該当する人

○平成19年度住民税の課税所得金額（分離課税分を除く）が、所得税との人的控除の差の合計額より多い人

○平成20年度住民税の課税所得金額（分離課税分を含む）が、所得税との人的控除の差の合計額以下の人

申請方法

住所地（平成19年1月1日現在）の市区町村に減額申告書を提出してください

申請期間＝7月1日（火）～7月31日（木）

○この制度は平成19年度分住民税にのみ適用されます

○平成19年中に亡くなった人や海外へ転出していて平成20年1月1日現在国内に居住していない人には、この制度は適用されません

○寄付金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった人には、この制度は適用されません

※所得税と住民税の住宅ローン控除について、詳細な内容や手続き方法などは「広報なりた」2月1日号などでお知らせする予定です。くわしくは税務課（☎20－1513）へ。

農業用施設

付近では遊ばないで

農業用施設の用排水路などにおける人身事故が発生しています。特に休日や冬休み期間については幼児・児童の水難事故が多発しており大変危険です。

用排水路や水門、揚排水機場などで子どもたちが遊ばないように注意してください。

※くわしくは農政課(☎20-1542)へ。

建築確認・検査

手続きが変更されました

一昨年に発覚した構造計算書偽装事件のような問題を二度と起こさないよう「建築確認・検査の厳格化」を大きな柱とする建築基準法などの一部改正が行われ、6月20日から建築確認・検査の手続きが変わりました。

変更の概要は次のとおりです。

○構造計算適合性判定制度の導入
○審査期間の延長
○指針に基づく厳格な審査の実施

建築主の皆さんは、設計者などとよく相談し余裕のあるスケジュールの設定をお願いします。

※くわしくは建築指導課(☎20-1564)へ。

冬季の省エネルギー対策

室温は20度以下を目安に

冬はエネルギーの消費が増大します。普段以上に省エネに心掛けるよう、ご協力をお願いします。

冬の省エネ

○暖房は、室温20度以下を目安に温度調節をしましょう
○不必要な暖房機器の使用は控えましょう

こまめに省エネしましょう

○冷蔵庫内は季節に合わせて温度調整を行い、ものを詰め込み過ぎないようにしましょう
○長時間使わない電気製品のプラグは、こまめに抜くようにしましょう
○料理の下ごしらえに電子レンジを活用しましょう
○テレビをつけたままほかの用事をしないようにしましょう
○お風呂は間隔を置かずに入るようにし、できるだけ追いだきをしないようにしましょう

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

第3回成田市まちづくり茶論

今回のテーマは子育て支援

10月24日(水)、桜田小学校図書室において第3回「成田市まちづくり茶論(さろん)」を開催しました。今回は、桜田小学校家庭教育学級とNPO法人子どもプラザ成田の皆さんが参加し「子育て支援について」をテーマに、子育てにおける悩みや問題点などさまざまな意見交換が行われました。

意見交換の詳細については、市民支援課ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/shien/shien/index.html)や行政資料室で会議録を公開しています。ぜひご覧ください。

●今後の「成田市まちづくり茶論」の予定

○1月24日(木)…「ごみの減量化などについて」
○2月21日(木)…「独り暮らし高齢者の見守りネットワークと介護予防事業について」

※くわしくは市民支援課(☎20-1507)へ。

市長と市民の交流の場として

市長日誌

(11月16日～30日)

16日	成田空港周辺地域共生財団講演会
17日	産業まつり(～18日)
18日	伊能歌舞伎公演
19日	地域包括支援センター等運営協議会
20日	成田市生涯大学院グラウンド・ゴルフ交流大会
21日	成田市表彰式
	成田赤十字病院地域医療支援病院運営委員会
22日	成田商工会議所永年勤続優良従業員表彰式
	成田市まちづくり茶論
23日	大栄ふるさとふれあいまつり
	ミラフォレスタ2007点灯式
24日	明治大学・成田社会人大学修了式
25日	千葉県B&G海洋センターバレーボール大会
26日	中国咸陽市友好訪問団表敬訪問
	成田用水事業推進協議会
	国際空港都市づくりに関する懇談会
27日	成田市老人クラブ連合会軽スポーツ大会
	議会運営委員会
	定例記者会見
28日	成田山総門建立落慶式
30日	市議会開会

伊能歌舞伎公演であいさつする小泉市長

今月の納税

①国民健康保険税(第6期分)
②介護保険料(第6期分)
③固定資産税・都市計画税(第3期分)

納期はいずれも12月16日(日)～28日(金)です。

※くわしくは①保険年金課(☎20-1526)②介護保険課(☎20-1545)③資産税課(☎20-1514)へ。

納期内の納付にご協力をお願いします。

トイレのくみ取り

年内の申し込みは19日までに

12月はトイレのくみ取り依頼が集中するため、皆さんが希望する日に作業ができない場合があります。年内に作業を希望する人は、12月19日(水)までに申し込んでください。

20日以降の申し込みは、年明けの作業となります。「早めの連絡・早めのくみ取り」にご協力をお願いします。

※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)へ。下総・大栄地区の人は、香取広域市町村圏事務組合(☎0478-78-1182)へ。

公共下水道への接続

トイレの水洗化は3年以内に

公共下水道の利用ができるようになると、皆さんの家庭で以前から使用している浄化槽トイレやくみ取り便所を、公共下水道に直接流すことができます。そして、3年以内に水洗トイレに改造することが下水道法で義務付けられています。処理区域内の土地所有者、使用者または占有者は、なるべく早く台所や風呂、洗濯などの汚水・雑排水を公共下水道に直接流すための排水設備を設置しなければなりません。

このように排水設備の設置やトイレの水洗化改造の義務付けをすることは、公共下水道が完成したことによって1日も早く地域の生活環境の改善を達成しようというものですので、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

また、公示後1年以内の工事であれば、30,000円(公示後1年を超え3年以内の工事であれば、25,000円)の改造資金補助金を助成、または融資のあっせんおよび利子補給(借入額30万円を限度)をしています。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

外国人のための相談窓口

市内で生活する外国人のために、市では相談窓口を開設しています。皆さんの近くに、言葉や生活のことなど身近な問題で困っている人がいたら、ぜひ教えてあげてください。行政に関する相談なども行っています。対応できる外国語は英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の4カ国語です。

相談日時＝毎月第2・4金曜日 午後1時～4時
会場＝市役所2階201会議室
相談内容＝日常生活の諸問題
対応できる外国語＝英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語
費用＝無料
※受け付けは市民支援課(☎20-1507)で行います。

英語

SERVICE FOR FOREIGNERS

◆**Date** Every 2nd and 4th Friday
◆**Time** 1:00 P.M.～4:00 P.M.
◆**Place** Meeting Room 2F Narita City Hall
◆**Subject** To advise and help you solve problems you encounter while living in NARITA
◆**Languages available** English,Chinese,Portuguese,and Spanish
◆**Charge** Free
◆**Inquiry** "SHIMINSHIENKA" ☎0476-20-1507

中国語

外国人咨詢窗口

◆咨詢日 毎月第二和第四星期五
◆咨詢时间 下午1:00～下午4:00
◆咨詢地点 市役所 2楼 会議室
◆咨詢内容 日常生活的各种問題
◆咨詢語言 英語/中国語/葡萄牙語/西班牙語
◆咨詢費 免費
◆查詢電話 "市民支援課" ☎0476-20-1507

ポルトガル語

SERVIÇO DE ASSESSORIA AOS ESTRANGEIROS

◆**Período** 2ª e a 4ª semana de 5ª feira do mês
◆**Horário** 13:00 Hs～16:00 Hs
◆**Local** Prefeitura de NARITA 2º Andar "Soudan Coona"
◆**Objetivo** Serviço de informação aos Estrangeiros para orientar e ajudar a resolver eventuais problemas do cotidiano
◆**Atendimento em** português, espanhol, inglês, chinês
◆**Serviço** gratuito
◆**Informação** "SHIMINSHIENKA" ☎0476-20-1507

スペイン語

SE ABRIRA UNA VENTANILLA DE CONSULTA PARA LOS EXTRANJEROS

◆**Fecha** segundo y cuarto viernes
◆**Horario** 13:00～16:00
◆**Lugar** segundo piso del edificio (municipalidad) "Sodan Couna"
◆**Contenido de consulta** problemas varios de la vida diaria
◆**Se atenderá en** inglés,chino,portugués,espanõl
◆**Costo** gratuito
◆**Información** "SHIMINSHIENKA" ☎0476-20-1507

心の健康、応援します

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがですか。

相　談　日

※12月29日(土)～1月3日(木)は年末年始のため休みになります。

相　談　名	期　日	時　間	場　所	問い合わせ先
市民生活相談 (離婚・相続・相隣関係・金銭貸借・売買など)	12月17日(月) 21日(金)	9:00～16:00	市役所2階市民相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談1月分の予約は12月26日(水)午前8時30分から受け付けます。
法律相談 (予約制・市内在住の人)	12月19日(水)	13:00～16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	1月22日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	1月11日(金) 25日(金)	13:00～16:00	〃	
税務相談	12月18日(火)	10:00～15:00	市役所2階市民相談室	
不動産相談	12月18日(火)	10:00～12:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	12月15日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286
税務支援センター(予約制)	12月19日(水)	10:00～15:00	県税理士会成田支部 (飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	12月19日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん☎20-1810
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階女性就業相談室	商工課 ☎22-1111内線2728
高年齢者職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階高年齢者職業相談室	商工課 ☎22-1111内線2729
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526
交通事故相談	1月　8日(火)	10:00～15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課☎20-1527
酒害相談	1月17日(木)	9:00～12:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:30	成田市教育センター	教育センター☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月～金曜日	9:00～17:00	成田市ふれあいるーむ21	教育相談室☎22-5100

6 服務

①服務規律の確保に関する取り組み（平成18年度）

時期	内容	発信者
平成18年6月	職員の綱紀保持の徹底について	助役
平成18年12月	職員の綱紀粛正について（依命通達）	助役
平成18年12月	成田市長選挙および統一地方選挙における地方公務員の服務規律の確保について	助役
平成19年3月	統一地方選挙における地方公務員の服務規律の確保について	企画政策部長

②営利企業等従事制限の許可（平成18年度）

申請件数	承認件数	事由
70件	70件	事業所・企業統計調査指導員、農業など

7 研修および勤務成績の評定

①研修の実施状況（平成18年度）

ア　一般研修

同じ階層に属する職員に共通の研修内容を一定の場所で一時期に行う集合研修です。多数の職員が知識を体系的に学び、相互啓発の機会が得られ、市の実情に応じた研修ができるものです。

研修の名称	受講者数（人）
新規採用職員第1次研修	31
新規採用職員第2次研修	19
中級職員研修	22

イ　特別研修

各行政分野において、職務遂行能力や技術を高め、より高度で新しい専門的知識を習得するために行う研修です。

研修の名称	受講者数（人）
接遇研修	50
自治体法務研修	38
法制執務研修	38
民間企業研修	8

ウ　派遣研修

専門的な内容について、効率的な研修を実施するため、外部研修機関などに職員を派遣して実施する研修です。

研修の名称	受講者数（人）
自治大学校	2
全国建設研修センター	6
市町村職員中央研修所	14
千葉県派遣研修	1
千葉県自治研修センター	88
千葉県市町村振興協会海外派遣研修	1
消防大学校	2
印旛郡市広域市町村圏事務組合	69
千葉県消防学校	30
国土交通大学校	1
救急救命研修	2
各課専門実務研修	260

②勤務成績の評定（平成18年度）

実施時期	対象者数（人）
平成18年6月	2
平成18年12月	1
平成19年2月	111

職務の級が6級（主査）までの昇格の時期および年1回の昇給の時期に所属長による勤務成績の評定を実施しています。

8 職員の福祉および利益の保護

地方公務員法は、職員の福利厚生を図る制度として、共済制度（地方公務員法第43条）、厚生制度（地方公務員法第42条）を定め、また、これらとは別に公務災害補償制度（地方公務員法第45条）を定めています。

①福利厚生制度

ア　共済組合

職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、千葉県市町村職員共済組合が行っています。その費用は職員の掛金と市の負担金で賄われており、その内容は、短期給付事業（健康保険関係）、長期給付事業（厚生年金保険関係）および福祉事業（健康診査事業など）です。

イ　職員互助会

職員の厚生制度は、地方公務員法において職員の福利厚生について計画し、実施することが義務付けられていることから、本市では成田市職員互助会が市に代わり職員の保健、元気回復そのほか厚生に関する事業を行っています。その費用は職員の掛金と市の補助金で賄われており、平成18年度の職員互助会決算額は48,132,540円で、市からの補助金は21,941,009円でした。

②安全衛生管理

職員の健康の保持増進のため、労働安全衛生法に基づく定期健康診断などを行っています。

健康診断などの名称		受診者・受講者数（人）
平成18年度	定期健康診断	707
	婦人科検診（乳がん・子宮がん）	65
	腰痛・頚肩腕（けいけんわん）障がい検診	33
	B型肝炎予防接種	（延べ）238
	健康相談	（延べ）92
	健康管理講習会	136

③公務災害補償

職員が公務上の災害（負傷、疾病、障がいまたは死亡）または通勤による災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、被災職員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とします。

補償の種類には、療養補償、休業補償、傷病補償年金、傷害補償、介護補償、遺族補償、葬祭補償などがあります。平成18年度の認定件数は、4件（公務災害3件、通勤災害1件）でした。

9 公平委員会に関する事項

平成18年度において、本市職員が公平委員会に対し行った勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

※くわしくは人事課（☎20-1505）へ。

←横組ページのため25ページからお読みください

退職手当	［支給率］	自己都合	勧奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	○そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） ○1人当たりの平均支給額　21,243千円		

退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成18年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

地域手当	成田市	支給対象地域	成田市全域
		支給率	○平成22年度以降の支給率（本則）12%
			○経過措置に基づく平成19年度の支給率　8%
		平成19年度支給対象職員数	1,221人
		職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	335,802円
	国	○指定基準による支給率（平成22年度以降） 成田市全域　15% ○経過措置に基づく平成19年度の支給率 成田市全域　6%（成田国際空港区域内 12%）	

地域手当は、平成18年10月1日から調整手当を廃止して支給しています。「職員1人当たり平均支給年額」は、平成18年度に支給された調整手当の額を含んでいます。

特殊勤務手当（平成18年度決算）	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		33.6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		28,283円
	手当の種類（手当数）		22種類
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	救急等出動手当、保育業務手当、介助業務手当、自動車運転業務手当、高所等作業手当
		多くの職員に支給されている手当	救急等出動手当、自動車運転業務手当、保育業務手当、火災等出動手当、高所等作業手当

時間外勤務手当（決算）	平成18年度	支給総額	305,393千円
		職員1人当たり支給年額	344千円
	平成17年度	支給総額	289,006千円
		職員1人当たり支給年額	412千円

3 特別職の報酬など

特別職の給料および議員の報酬の月額は、「成田市特別職報酬等審議会」の答申を受けて、「特別職の職員の給与に関する条例」などで定められています。現在の報酬などの月額は平成10年4月1日（市長は平成6年4月1日）から適用されています。

（平成19年4月1日現在）

区分	報酬などの月額	期末手当
市長	930,000円	（平成19年度支給割合） 6月期　2.125月分 12月期　2.325月分 合計　4.45月分
副市長	800,000円	
教育長	740,000円	
議長	530,000円	
副議長	490,000円	
議員	470,000円	

市長、副市長および教育長の給料月額は、平成17年7月1日から23年1月20日までの間において5%の減額措置を実施しています。

4 勤務時間そのほかの勤務条件

①勤務時間

勤務時間	休憩時間
午前8時30分から午後5時30分まで	正午から午後1時まで

公務の運営上の事由により特別の勤務形態によって勤務する必要のある職員（消防職員など）は、特別の勤務時間の割り振りを定めています。

②休暇など

ア　休暇などの種類

種類	内容
年次有給休暇	1年に20日間（新規採用の年は採用月に応じて別に定める日数）付与されます。残日数は翌年に限り繰り越すことができます
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です
特別休暇	特別な事由により職員が勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です
介護休暇	配偶者および二親等以内の親族などの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇です
育児休業	職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて職務に従事しないことができます
部分休業	職員が3歳未満の子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます

イ　年次有給休暇の取得状況

対象職員数A	総付与日数B	総取得日数C	平均取得数 C/A	消化率C/B
708人	27,581日	8,854日	12.5日	32.1%

対象職員数とは、平成18年1月1日～12月31日までの全期間を在職した市長事務部局の職員をいい、当該期間中に中途に採用された者および退職した者ならびに育児休業または休職などの事由のある職員を除きます。総付与日数とは、平成18年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越日数を含む）を合計したものです

ウ　介護休暇、育児休業および部分休業の取得状況

種類	平成18年度取得者数（人）		
	男性職員	女性職員	合計
介護休暇	2	1	3
育児休業	0（0）	21（9）	21（9）
部分休業	0	3	3

（　）内の数は、平成18年度において新たに育児休業の承認を受けた職員の人数です。

5 分限および懲戒処分

①分限処分（平成18年度）

処分の種類	降任	免職	休職	降給
職員数（人）	0	0	10	0

分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。休職の10人の事由はすべて心身の故障のため、長期療養を必要とするものです。

②懲戒処分（平成18年度）

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
職員数（人）	0	1	0	0

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。

⑤定員適正化計画の数値目標および進ちょく状況

◆平成17年4月1日～22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
1,249人	1,189人	60人	4.8%

◆定員管理の数値目標の年次別進ちょく状況

（各年度4月1日現在　特別職の職員を除く、単位：人）

	平成17年度計画始期	平成18年度1年目	平成19年度2年目	平成18年度～19年度合計	（参考）数値目標
職員数	1,249	1,240	1,222	－	1,189
増減	－	△9	△18	△27（45.0%）	△60

平成17年度計画始期の職員数は、成田市・下総町・大栄町・佐原市外五町消防組合（一部）の職員数を合計したものです。（　）内の数値は、数値目標に対する進ちょく率を示したものです。

2 職員の給与

①人件費（平成18年度普通会計決算）

（単位：千円・%）

歳出額A	人件費B	人件費率（B/A）	平成17年度人件費率
50,488,412	11,557,830	22.9	21.0

人件費とは、議員・各種委員・職員などに対し、勤労の対価・報酬として支払われる一切の経費をいいます。平成19年3月31日現在の住民基本台帳人口は、122,231人です。

②給与費（平成19年度普通会計当初予算）

（単位：人・千円）

職員数A	給与費				1人当たりの給与額（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
1,185	5,114,555	1,463,997	2,251,629	8,830,181	7,452

職員数は、普通会計における一般行政職員・技能労務職員などの総数であり、職員手当とは扶養手当・通勤手当・住居手当などの各種手当（期末手当・勤勉手当・退職手当を除く）をいいます。

③平均給料月額、平均給与月額および平均年齢

（平成19年4月1日現在 単位：円・歳）

区分	一般行政職員			技能労務職員		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
成田市	375,302	511,780	44.8	285,288	333,746	53.1
千葉県	363,327	448,059	44.7	330,096	380,128	49.4

給与月額とは、月々支給される給料および職員手当（期末手当・勤勉手当・退職手当を除くすべての手当）の合計額をいいます。

④初任給

（平成19年4月1日現在 単位：円）

区　分		成田市	千葉県
一般行政職員	大学卒	176,800	176,800
	高校卒	142,800	142,800

⑤学歴別、経験年数別平均給料月額

（平成19年4月1日現在 単位：円）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職員	大学卒	281,433	337,600	393,200
	高校卒	228,600	280,725	346,300
技能労務職員	高校卒	212,075	260,800	318,550

経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

⑥ラスパイレス指数

（平成18年4月1日現在）

成田市	千葉県内市平均	全国市平均
102.1	100.0	97.4

ラスパイレス指数とは、国家公務員（一般行政職）の給料水準を100とした場合の各地方公共団体の給料水準を示すものです。

⑦諸手当

（平成19年4月1日現在）

職員には給料および職員手当が支給されますが、代表的な職員手当の内容は次のとおりです。期末手当および勤勉手当は民間のボーナスに相当する手当であり、地域手当は地域の民間賃金水準が適切に反映できるようにするために支給する手当です。

区分	成田市	国
住居手当	○借家の場合（家賃10,000円を超える場合に限る）家賃の額に応じて30,000円を限度に支給 ○自宅の場合　10,000円	○借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○自宅の場合　新築・購入後5年間2,500円
通勤手当	○電車・バスを利用する場合　定期代など全額支給 ○乗用車などを使用する場合　交通用具および使用距離に応じて支給 ①自転車2,000円～5,000円（10km以上一律） ②原動機付自転車など2,000円～20,900円（40km以上一律） ③普通自動車など5,500円～64,300円（100km以上一律）	○電車・バスを利用する場合　定期代などに応じて1カ月当たり55,000円を限度に支給 ○乗用車などを使用する場合　使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給

扶養手当額、期末手当および勤勉手当の支給割合ならびに退職手当の支給率は国と同じです。

扶養手当	○配偶者　13,000円 ○配偶者以外の扶養親族　1人6,000円 16歳から22歳までの子　1人5,000円加算

	（平成19年度支給割合）		
期末手当 勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.4月分	0.725月分
	12月期	1.6月分	0.725月分
	合計	3.0月分	1.45月分

人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2および成田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、市の人事行政の運営等の状況について、市民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。

1 職員の任免および職員数

①平成19年度採用者数

職種名	職員数（人）
一般行政職	10
消防職	15
救急救命士	2
合計	27

人事交流などにより採用した職員を除く。

②平成18年度退職者数

職種名	退職事由別職員数（人）		
	定年	勧奨など	計
一般行政職	9	14	23
言語聴覚士	−	1	1
歯科衛生士	−	1	1
保育士	1	−	1
消防職	6	3	9
救急救命士	−	2	2
技能労務職	7	−	7
合計	23	21	44

人事交流などにより退職した職員を除く。

③一般行政職員の級別職員数

（平成19年4月1日現在　単位：職員数＝人、構成比＝%）

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	計
標準的な職務内容	部長	課長 主幹	副主幹	主査	副主査	主任主事	主事	主事補	
職員数	22	116	69	218	77	101	68	5	676
構成比	3.3	17.2	10.2	32.2	11.4	14.9	10.1	0.7	100

一般行政職員の職務は、その複雑、困難および責任の度合いに基づき、9級から2級に分類され、標準的な職務内容とはそれぞれの級における代表的な職名です。また、構成比（%）は一般行政職員の定数内職員数に対する割合です。

④部門別職員数と主な増減理由

（各年度4月1日現在　単位：人）

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
部門	平成18年度	平成19年度		
一般行政 （内福祉部門）	754 （296）	728 （285）	△26 （△11）	○退職者不補充による減 ○包括支援センターを公営企業等部門へ移行したことによる減
教育	174	173	△1	○退職者不補充による減
消防	227	232	5	○消防署分署の開設に伴う増
公営企業等	85	89	4	○包括支援センターを福祉部門から移行したことによる増
合計	1,240	1,222	△18	

派遣職員（定数外職員）

（各年度4月1日現在　単位：人）

派遣先団体	平成18年度	平成19年度
印旛郡市広域市町村圏事務組合	1	1
香取広域市町村圏事務組合	1	1
公益法人など	14	14

ご存じですか「交通遺児援護基金」

県社会福祉協議会では、交通事故で親を失った18歳未満の遺児またはその世帯に、次のとおり見舞金などを支給しています。

支給金の種類と対象

○見舞金…18歳未満の交通遺児（遺児となった日から1年以内）またはその世帯へ6万円
○勉学奨励金…小中学校に入学する遺児へ1万円
○激励金…中学校を卒業する遺児へ3万円
○図書券…勉学奨励金、激励金の支給対象となる遺児へ5千円分の図書券

※くわしくは市社会福祉協議会（☎27-7755）へ。

旅行者などはご注意ください「病害虫のまん延防止」

沖縄・奄美・トカラ・小笠原諸島では、サツマイモなどに被害を及ぼす病害虫が発生しています。これらの病害虫が侵入すると、農作物などに大きな被害が予想され、撲滅するには長い年月がかかります。

病害虫の国内でのまん延を防止するために、一部の植物は本土への持ち込みが法令で禁止または制限されています。

旅行などでこれらの地域へ出掛ける人は、対象植物（サツマイモ・アサガオ・かんきつ類の苗木など）を持ち込まないようご注意ください。

※くわしくは横浜植物防疫所千葉出張所（☎043-242-8401）へ。

早めの申告にご協力を「償却資産」

償却資産とは、土地・家屋以外の事業に使用する機械、器具・備品、構築物などをいいます。

地方税法の規定により、平成20年1月1日現在に所有する償却資産について、価格決定に必要な事項を1月31日（木）までに市へ申告することになっています。

期限直前は大変込み合いますので、できるだけ早めの申告をお願いします。

※くわしくは資産税課（☎20-1514）へ。

新年を祝って配布します「門松カード」

市では、緑化推進事業の一環として、自治会などを通じて各戸に門松カードを配布しています。自治会がない地区や、破損・紛失などした人は次の施設でも配布しますのでご利用ください。

配布日時＝12月15日（土）～28日（金）午前9時～午後5時（各施設休館日は除く）

配布場所＝公園緑地課（市役所4階）、下総・大栄支所農産土木課、各公民館、三里塚コミュニティセンター

※くわしくは公園緑地課（☎20-1562）へ。

催し物

旧石器時代から江戸時代まで「印旛喰（くい）ッキング-食の発掘史-」

期間＝12月17日（月）～6月30日（月）（土・日曜日、祝日は休館）

時間＝午前9時～午後4時30分

会場＝（財）印旛郡市文化財センター考古資料展示室（佐倉市）

内容＝遺跡から出土した資料を通じ、調理道具と食料の変遷を考える

※入館は無料です。くわしくは（財）印旛郡市文化財センター（☎043-484-0126）へ。

青少年感動芸術劇場「クリスマスファミリーコンサート」

日時＝12月16日（日）午後1時30分開演（開場は午後0時30分）

会場＝国際文化会館大ホール

出演者＝坂田おさむさん、稲村なおこさん、成田・平成・加良部・公津の杜小学校の各合唱部

入場料＝一般1,500円、中学生以下500円（3歳以上は有料）

※全席自由席です。くわしくは国際文化会館（☎23-1331、月曜日は休館）へ。

下総・大栄地区で「我が家の耐震相談会」

期日と会場

○1月20日（日）…下総公民館多目的ホール
○1月27日（日）…大栄公民館視聴覚室

時間＝午後1時～5時

内容＝県主催による個別耐震相談

対象＝主に昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅を下総・大栄地区に所有などしている人

定員＝各20人程度（先着順）

申込方法＝1月10日（木）までに直接または電話で市建築指導課（☎20-1564）へ

※参加費は無料です。どなたでも参加できるミニ講演会も開催します（申し込み不要）。くわしくは同課へ。

運休します「栗山公園のミニSL」

12月と1月はミニSLを運休します。次回の運行は2月24日（日）午前10時～午後3時です。

※くわしくは公園緑地課（☎20-1562）へ。

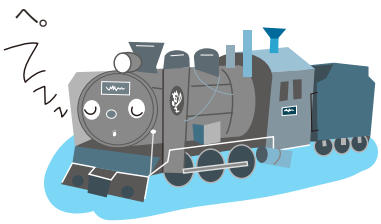

不要品情報コーナー

《譲ります》

有償○製図台のドラフター○テレビ○職業用ミシン○オートバイ（50CC）

無償○テレビ

《探しています》

有償○職業用または工業用ミシン○耕運機○スクーター○キャンピングカー○カヤック○電子ピアノ○古い着物

無償○車いす○花器○ビデオデッキ（ベータ）○ガスレンジ○ビーチテーブル○自動洗濯機

※くわしくはリサイクルプラザ（☎36-1000、月曜日・祝日・12月29（土）～1月3日（木）は休館）へ。

お知らせ

大人の仲間入り「成田市成人式」

期日＝1月14日(月・祝)
時間＝午前10時5分から(受け付けは午前9時30分から)
会場＝国際文化会館
対象＝昭和62年4月2日～昭和63年4月1日に生まれた市内在住の人・市内中学校を卒業した人
※対象となる人には案内状を送っています。転出した人には送っていませんのでご連絡ください。くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。

懐かしい人との再会も

登録者数が確定「選挙人名簿の縦覧」

12月2日現在の選挙人名簿の登録者数が次のとおり確定しました。
○男…50,151人
○女…49,688人
○合計…99,839人
※くわしくは市選挙管理委員会(☎22-1111内線3152)へ。

ご協力ください「工業統計調査」

12月31日を基準日として、工業統計調査が行われます。この調査は、製造業の事業所を対象にその実態を明らかにするために行うもので、調査の結果は各種行政施策を立案する際の重要な資料となるほか、学術研究などの基礎資料としても広く利用されています。

対象となる事業所には12月中旬に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
※くわしくは企画課(☎20-1501)へ。

1月7日・8日に受け付けします「平成20年度保育園の入園申請」

来年4月からの市内保育園の入園申請を次のとおり受け付けます。申請書は児童家庭課と各保育園で配布しています。
入園基準＝市内在住の人で、保護者が仕事や病気などにより乳幼児の保育に当たれない場合(保護者以外の同居親族などが保育できる場合を除く)
受付日時＝1月7日(月)・8日(火) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時
受付場所＝市役所6階大会議室
上記日程で都合の悪い人の日時と場所
1月9日(水)・10日(木) 午後1時30分～4時・各保育園
※できるだけ1月7日(月)・8日(火)に申請するようにしてください。来年5月以降の入園については、希望する月の前月に児童家庭課または各保育園で受け付けます。くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

インターネットで利用抽選「市の体育施設」

4月分から、市の体育施設利用の抽選がインターネットで行われます。
インターネット抽選を行う施設
○中台運動公園…アリーナ・剣道場・柔道場・弓道場・相撲場・野球場・球技場・テニスコート
○大谷津運動公園…野球場・多目的広場・テニスコート
○北羽鳥多目的広場
○久住テニスコート
申込期間(4月利用分)＝2月1日(金)～10日(日)
※初めての人は登録が必要です。本人確認できるものを持って市体育館で手続きしてください。くわしくは市体育館(☎26-7251)へ。

健康作りに、イベントに

掘り出しものを見つけよう「リサイクル製品の販売」

受付日時＝12月15日(土)～20日(木) 午前9時～午後5時
会場＝リサイクルプラザ
対象＝市内に住み、品物を持ち帰ることができる人(希望者には建物1階までの運送を有料で行います)
価格＝5,000円以内
申込方法＝リサイクルプラザに備え付けの申込用紙を提出(申し込み多数の場合は抽選を行い、該当者にはがきで通知。電話では申し込みできません)
※申し込みの無かった品物は抽選後に即売します。家庭で不要になった家具類で利用できるものがありましたら、随時受け付けていますのでご連絡ください。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日・祝日・12月29(土)～1月3日(木)は休館)へ。

登録します「農業委員会選挙人名簿」

1月1日現在、次の要件を全て満たす人で、登載申請書の提出があった人を農業委員会委員選挙人名簿に登録します。
登録要件
○市内に住所がある人
○昭和63年4月1日以前に生まれた人
○次のいずれかに該当する人
①10アール以上の農地で耕作の業務を営む人
②①の人の同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事し、農業委員会が認めた人
③10アール以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、年間おおむね60日以上耕作に従事し、農業委員会が認めた人
登載申請書の配布・提出＝12月下旬に郵送・必要事項を書いて同封の返信用封筒で1月10日(木)までに返送
※要件を満たしている人でも、申請をしないと選挙権および被選挙権がなくなりますのでご注意ください。くわしくは市選挙管理委員会(☎22-1111内線3152)または市農業委員会事務局(☎ 20-1573)へ。

あなたの力が必要です「少人数学習推進教員と健康推進教員」

個性を生かす教育を目指して

応募資格

○少人数学習推進教員…小学校教員資格または中学校教員資格(英語・数学・理科のいずれかの免許)を持つ人(平成20年3月末日までに取得見込みの人を含む)

○健康推進教員…養護教諭資格を持つ人(平成20年3月末日までに取得見込みの人を含む)

募集人数＝少人数学習推進教員45人程度、健康推進教員10人程度

採用期間＝平成20年4月1日～平成21年3月31日

勤務場所＝市内の小中学校

仕事内容

○少人数学習推進教員…学習指導・生徒指導など

○健康推進教員…保健室の運営・教育相談の補助など

勤務時間＝1日7時間30分

賃金＝時給1,300円

待遇＝市の規定により有給休暇、期末手当、交通費(限度有り)を支給。社会保険制度有り

応募方法＝写真を貼った履歴書、教員免許状の写しまたは免許状取得見込証明書、作文(400字詰め原稿用紙2枚程度)を1月11日(金)(必着)までに直接または郵送で学務課(市役所5階・〒286-8585花崎町760)へ

作文テーマ

○少人数学習推進教員…今、教師に求められること

○健康推進教員…今、養護教諭に求められること

選考方法＝1次は書類選考、2次は面接(1月下旬)

※くわしくは学務課(☎20-1581)へ。

心肺蘇生法を学ぼう「普通救命講習会」

救える命を救うためには、救命リレーのスタートである皆さんのすばやい応急手当が必要です。この講習会では、AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生(そせい)法や、応急手当てを学ぶことができます。受講した人には講習修了証が交付されます。

いざというときあわてないためにも、救命講習を受けておきましょう。

日時＝1月20日(日) 午前9時～正午

会場＝市役所6階大会議室

内容＝心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の操作方法など

定員と参加費＝30人(先着順)・無料

※申し込みは消防本部警防課(☎20-1592)へ。まなび&ボランティアサイト(http://www.genki365.com/narita)からも申し込みができます。

AEDの操作方法を学ぶ

県内出身者のために「県育英会館学生寮」

県育英会館学生寮は、県内出身の大学生の経済的負担を軽くし、共同生活を通じて健全な学生生活を送れるよう設置されています。

対象＝県内在住の人の子どもなどで、来年度4年制大学に入学予定またはすでに在学中の男子学生

定員＝10人程度(応募者多数は新1年生優先)

所在地＝市川市国府台(JR市川駅からバス7分、京成国府台駅から徒歩10分)

寮費＝月額39,000円(朝・夕食込み)

受付期間＝1月16日(水)～3月14日(金)

選考日

○第1回…2月26日(火)

○第2回…3月19日(水)

※くわしくは(財)県育英会館学生寮(☎047-372-9846)へ。

水の大切さ・水の有効利用「水道週間ポスター・標語」

規格

○ポスター…B3判(36㎝×52㎝)

○標語…はがき1枚に1点

応募資格＝県内に在住または在学する人

応募方法＝1月31日(木)(必着)までに、作品(学校・グループ単位の応募は一覧表)に住所・氏名(ふりがな)・年齢(幼児～学生は学校名と学年も)・電話番号を書いて、県水道局業務振興課(〒262-8512 千葉市花見川区幕張町5-417-24)へ

※応募作品は未発表のものとし、返却しません。くわしくは同課お客様サービス推進室(☎043-211-8800)へ。

お知らせ

イベントを紹介しませんか「なりきち」

「なりきち」(成田市子どもセンター協議会が発行)は青少年を対象に学校のバザーや公民館イベント、地域の施設などを紹介している情報誌です。青少年を対象としたイベント情報を募集しています。

掲載内容＝青少年や親子を対象としたイベントや施設の情報(参加費の有無・実施主体を問いません)

発行＝年4回(4月・7月・10月・2月)、各14,000部発行

配布先＝市内小中学校、幼稚園、保育園、歯科医院など

掲載料＝無料

申込締切＝各号発行の1・2カ月前(紙面の都合上掲載されない場合あり)

※申し込みは土曜日の午前10時～午後4時に成田市子どもセンター(☎/FAX 27-9611 Eメールnarikichi@nifty.com)または平日に生涯学習課(☎20-1583)へ。

善意ありがとう

東京電力株式会社成田支社から市に水銀灯(防犯灯)3基が寄贈されました。

善意ありがとうございました。

伝言板 Mess

募　集

ペアを組んで参加しよう「成田市ミックステニス大会」

期日＝2月3日(日)・10日(日)(予備日17日(日))
会場＝中台テニスコート
競技方法＝ミックスダブルス個人戦(トーナメント方式)
対象＝市内在住・在勤の人、加盟クラブ員、市内または近隣高校に通う高校生
参加費(1組当たり)＝加盟クラブ員3,000円、高校生1,500円、そのほか3,500円
申込方法＝1月18日(金)までに参加費を持参して直接公津の杜テニススクール(☎28-4062)へ
※くわしくは市テニス協会事務局・吉田さん(☎29-0277)へ。

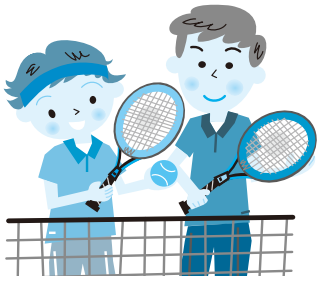

成田国際福祉専門学校開放講座「初級簿記」

日時＝2月2日(土)・3日(日)・9日(土)(全3回) 午前9時20分～午後3時
会場＝成田国際福祉専門学校(郷部)
内容＝簿記の基礎から損益計算書・貸借対照表の作成まで
講師＝半田弥生さん(同校教諭)
対象＝20歳以上の人
定員＝40人(先着順)
参加費＝500円(教材費)
※昼食は各自持参してください。申し込みは生涯学習課(☎20-1583)へ。

チャンピオンは君かな「子ども館でお正月あそび」

すごろくを作ってあそぼう
日時＝1月5日(土) 午前10時～正午
会場＝子ども館ふれあいひろば
内容＝世界旅行すごろくやサッカーすごろくなど、オリジナルのすごろくを作って遊ぶ
対象＝小中学生
定員＝20人(先着順)
参加費＝無料

お正月あそび大会
日時＝1月6日(日) 午前9時50分～11時30分
会場＝子ども館ふれあいひろば
内容＝かるた、百人一首、オリジナルすごろくで遊ぶ
対象＝小学生
定員＝20人(先着順)
参加費＝無料
※申し込みは子ども館(☎20-6300、月曜日・祝日・第3日曜日は休館)へ。

守るチカラ。救うチカラ。「陸上自衛隊生徒」

応募資格＝中卒(見込みを含む)で17歳未満の人
受付期限＝1月8日(火)
試験日
○1次…1月12日(土)
○2次…1月25日(金)～28日(月)の指定された日
身分など＝修学年限4年。卒業時3等陸曹として採用
※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22-6275)へ。

初心者大歓迎「こどもおはやし教室」

日時＝1月27日、2月3日・10日・17日・24日の日曜日(全5回) 午後4時～6時
会場＝玉造公民館
内容＝玉造下座保存会のボランティア指導による子ども向けおはやし講座
対象と定員＝小学生・20人(先着順)
参加費＝無料
※申し込みは午前9時～午後5時に玉造公民館(☎26-3644、月曜日・祝日は休館)へ。

節句のお飾りに「ちりめん細工でつるし雛づくり教室」

日時＝1月26日、2月9日・16日・23日の土曜日(全4回) 午後1時～4時
会場＝玉造公民館
内容＝節句の装飾としてちりめん布を使いつるし雛(びな)を作る
対象＝成人
定員＝20人(応募者多数は抽選)
参加費＝2,000円(材料費)
持ち物＝裁縫用具一式、ボンド、目打ち、紙切りばさみ、ピンセット
申込方法＝1月10日(木)(必着)までに、往復はがき(1枚に1人)に住所・氏名・電話番号を書いて玉造公民館(〒286-0011 玉造7-21)へ
※くわしくは同館(☎26-3644、月曜日・祝日は休館)へ。

手作りのたこを揚げてみませんか「鳥凧教室」

期日＝1月19日・26日、2月2日・16日・23日の土曜日(全5回)
時間＝午前9時30分～午後2時
会場＝豊住公民館
内容＝竹ひごなどを使って鳥にそっくりなたこを作り実際に揚げる
対象＝成人
定員＝10人(先着順)
参加費＝1,300円(材料費)
※申し込みは午前9時～午後5時に豊住公民館(☎37-1003、月曜日・祝日は休館)へ。

幼稚部で入学願書受け付け「県立銚子特別支援学校」

対象＝平成14年4月2日～16年4月1日生まれで身体に障がいのある人
受付期間＝1月21日(月)～2月13日(水)の午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)
※願書を希望する人は県立銚子特別支援学校(☎0479-22-0243)へ。くわしくは同校へ。

市陸上競技場を一時使用停止します

期間＝12月17日(月)～3月7日(金)
※くわしくは生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)、保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けしています。
＊相談の日程は、医師などの都合により変更となる場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
健康相談(医師は予約制)	1月23日(水)	午後1時15分～1時45分	医師・保健師・歯科衛生士・栄養士
歯の健康相談	1月 9日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	1月16日(水)	午後1時30分から	精神科医師・保健師

▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
4カ月児育児相談	12月17日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成19年 8月生まれ
10カ月児育児相談	12月19日(水)		平成19年 2月生まれ
1歳6カ月児健診	1月10日(木)		平成18年 6月生まれ
3歳児健診	12月20日(木)		平成16年 6月生まれ
2歳児歯科健診	1月17日(木)	午後1時～1時30分	平成17年 6月生まれ
からだの発達相談(予約制)	1月17日(木)	午後1時30分から	身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児
こころの発達相談(予約制)	1月24日(木)	午後1時30分から	心理発達に心配のある乳幼児

●母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
●パパママクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
●新生児訪問…生後28日以内の赤ちゃんが対象
※希望する人は赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を送付。
●ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象
期日＝1月7日(月)・9日(水) **受付時間**＝午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持参。

献血にご協力ください

日時＝12月28日(金) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
会場＝市役所1階ロビー
※満16歳から69歳の人にご協力いただけます。65歳以上の人は、60歳から64歳までに献血をした経験があることが必要です。

急病診療所

☎27-1116／赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日 12月29日～1月3日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日 12月29日～1月3日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時

※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック
(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)

保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
＊松 崎	26-8282	12/21(金)、1/18(金)	赤 荻	24-0752	毎日 (土・日・祝日を除く)
中 台	27-9023	12/19(水)、1/16(水)	＊大 栄	73-3000	
新 山	28-2527	12/20(木)、1/17(木)	＊宗 吾	26-2472	
長 沼	37-0005	1/11(金)・25(金)	＊公津の杜	29-6551	
加良部	26-3010	12/18(火)、1/15(火)	＊月かげ	96-0531	
玉 造	26-8889	1/10(木)・24(木)	＊三里塚第一	35-0165	一時保育のみ
＊吾 妻	27-5773	12/26(水)、1/9(水)・23(水)	＊三里塚第二	35-0081	
橋賀台	28-0676	12/25(火)、1/8(火)・22(火)	＊成 田	22-0856	
＊高 岡	96-0042	12/26(水)、1/9(水)・23(水)	＊つのぶえ	22-0867	
小御門	96-2362	12/20(木)、1/17(木)			

このコーナーの問い合わせは各保育園か児童家庭課(☎20-1538)へ。赤荻・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。
＊は一時保育あり(要予約)
時間＝午前10時～11時(赤荻は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後4時、公津の杜は午前9時30分～午後3時、月かげは午前9時30分～11時)

福祉と健康 Health

介護予防教室（市委託事業）

いつまでも元気でいるために

対象＝市内に住む65歳以上の人（できるだけ毎回参加できる人）

■音楽で心も体もリフレッシュ！

日時＝1月18日、2月15日、3月21日の金曜日（全3回）午後1時30分～3時30分
会場＝下総公民館
内容＝手足を使った簡単なリズム体操、懐かしい歌の合唱、簡単な楽器を使った合奏
講師＝磯田公子さん（音楽療法士）
定員と参加費＝30人（先着順）・無料
持ち物＝動きやすい服装、室内履き（運動靴）、飲み物（水分補給用）

■大人のための脳トレーニング（ウォーキング編）

日時＝1月22日・29日、2月5日・19日・26日、3月4日の火曜日（全6回）午後1時30分～3時30分
会場＝久住公民館
内容＝元気な脳にするための話と歩き方を学ぶ
講師＝NPO認知症予防サポートセンター所属講師
定員と参加費＝25人（先着順）・無料
持ち物＝動きやすい服装、室内用運動靴、万歩計（持っている人）、筆記用具、飲み物（水分補給用）
※申し込みは社会福祉協議会（☎27-7755）へ。

乳幼児発達健康診査（からだの発達相談）

専門医がお応えします

子どもの体の発達面で心配のある人を対象に乳幼児発達健康診査を行っています。小児発達の専門医師がお応えします。

期日＝1月17日（木）、3月13日（木）
受付時間＝午後1時30分～2時30分
会場＝保健福祉館
※予約制です。申し込みは健康増進課（☎27-1111）へ。

視覚障がい者支援ボランティアスクール

ガイドヘルプや点字を学ぼう

視覚障がい者を支援するボランティアの養成講座を開催します。

ガイドヘルプや点字などを学び、活動の場を広げてみませんか。

期日と内容

	期日	内容
1	1月31日（木）	講義「視覚障がい者の現況と生活」
2	2月7日（木）	講義「疾病と心理の理解」
3	2月14日（木）	講義「地域生活支援における視覚障がい者援助の視点と留意点」
4	2月21日（木）	実習「点字の基礎1（書き方）」
5	2月28日（木）	実習「点字の基礎2（読み方）」
6	3月6日（木）	実習「ガイドヘルプ1（生活の介助）」
7	3月14日（金）	実習「ガイドヘルプ2（乗り物の介助）」
8	3月21日（金）	実習「視覚障がい者のレクリエーション（スルーネットピンポンを楽しもう）」
9	3月28日（金）	講義「体験談（視覚障がいになって）」、講習会のまとめ「意見交換」

時間＝午後1時30分～3時30分
会場＝保健福祉館
対象＝視覚障がい者支援ボランティアに関心のある人
講師＝第1～3回・第8回…高梨憲司さん（視覚障害者総合支援センターちば所長）、第4・5回…山倉延枝さん（視覚障害者総合支援センターちば点字指導員）、第6・7回…城所文恭（きどころふみやす）さん（中核地域生活支援センター「すけっと」総合コーディネーター）、第9回…磯部淳さん（視覚障害者総合支援センターちばIT指導員）
定員と参加費＝30人（先着順）・無料
※申し込みは1月25日（金）までにボランティアセンター（☎27-8010）へ。

けんこう座談会

バランスのとれた食事づくり

食事は生活習慣病の予防のための、大切な要素の一つです。今の食事量が適切かどうか見直してみませんか。男性の参加もお待ちしています。

期日＝1月16日（水）、3月12日（水）
時間＝午前10時～午後2時（受け付けは午前9時45分から）
会場＝保健福祉館
内容（＊は希望者）＝健診結果の見方について、調理実習、＊みそ汁の塩分測定、＊血圧測定、＊健康相談
定員＝各日20人（先着順）
参加費＝500円（材料費）
持ち物＝成人検診結果票など健康状態が分かるもの、エプロン、三角巾、健康手帳（持っている人）、塩分測定希望者は自宅のみそ汁の汁のみ少量
※申し込みは開催日の5日前（直前の金曜日）までに健康増進課（☎27-1111）へ。

年末年始（12月29日～1月3日）の救急医療機関

■成田市急病診療所
右ページ参照

■印旛市郡小児初期急病診療所
（佐倉市健康管理センター内）
☎043-485-3355

診療科目	診療時間
小児科	午前9時～午後5時
	午後7時～翌朝午前6時

※15歳以下が対象です。

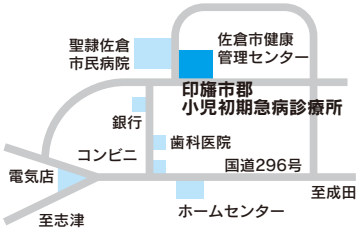

■こども急病電話相談
☎＃8000
ダイヤル回線からは☎043-242-9939
医療機関をすぐに受診したほうがよいか迷ったときご相談ください。相談には看護師が応じ、必要な場合は小児科医師に電話を転送します。

相談時間	午後7時～午後10時

成田のむかし⑥

このコーナーでは長年、市内の小中学校で教職にあった蛭田光城さんが市立図書館発行の「成田のむかし」に執筆した成田の昔の暮らしの様子を掲載していきます。

炭焼き

文　蛭田光城（ひるたみつき）
絵　野上和彦

太郎兵衛さんと炭がまへ行きました。

「成男君、かまの中へ入ってみるか、少し汚れるけどな。」

「うん。入る。中を見たいんだもの。」

太郎兵衛さんは薪を二、三本投げ入れてから、腹ばいになって入っていきました。ぼくも続きました。中は真っ暗です。

「かまの中は、熱いんだね。」

「うん。前に使った人が、なるべく熱いうちに炭を出してくれたんだ。次の人が熱いかまへつめると、炭が早く焼けるからだよ。」

話しながらかまの奥まで行きました。

「昔はな、この暗い中を手さぐりで薪をつめたんだよ。今は電灯があるけどね。」といって懐中電灯をつけました。そして両ひざをつき、片手で体をささえ、片手で薪を立てました。

「こんなふうに立てると上がすいているだろう。そこへ細い枝をつめて、火が燃え易いようにするんよ。」

太郎兵衛さんに続いてかまの外へ出ました。

「成男君、まきを運んでくれないか。」

「うん。」

夕方近くつめ終わって火をつけました。煙は白くもうもうとでました。

「いつまで火を燃やしているの？」

「あした一日中だよ。今夜は火の番をしながらここにいるんだ。あしたまたおいでよ。」

翌日の夕方、行ってみました。煙が空色になっていました。太郎兵衛さんは、たき口と煙突の穴を泥でふさぎました。こうして一日半置いてから炭を出すのだそうです。

炭出しの日です。泥を取り除いて炭を引き出しました。太郎兵衛さんが炭を両手に持って、たたき合うと、キーン、キーンという音がしました。「大成功」とポッンとひとこと言って、ニッコリしました。

編集後記

職場体験学習の取材をする中で、いろいろな事業所にお邪魔させていただきました。手取り足取り仕事を教える職場の方々の姿勢に、最初は戸惑いがちだった子どもたちの表情にも次第に笑顔がのぞいていたようです。子どもたちにとって、仕事だけでなく、人とのふれあいの大切さも実感できる機会になったのではないでしょうか。

成田市役所本庁舎（行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署）はISO14001の認証登録を受けています。

平成19年12月15日号 No.1113　成田市のホームページ http://www.city.narita.chiba.jp

平成19年12月15日号／月2回　1日・15日発行／編集発行：成田市役所企画政策部広報課　〒286-8585 花崎町760番地　電話22-1111（大代表）
広報なりたは再生紙（古紙配合率100%、白色度81.5%）を使用しています。